

令和4年4月1日

J Aバンク埼玉

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている
農業者に対する金融支援について

新型コロナウイルスの発生により、影響を受けられている皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

J Aバンク埼玉（J A・埼玉県信連）では、農林中央金庫と連携して、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているJ A組合員（農業者、農業法人等）を支援するため、借入金の負担軽減を開始いたしました。

令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間中、対象の農業資金ご融資にあたり、利子補給（最大1%）及び保証料の全額助成を行います。

詳しくはお近くのJ A又は埼玉県信連までお問合せください。

本件に関するお問い合わせ先	
J A埼玉県信連 農業部	電話番号 048-829-3541
	FAX 048-829-3049
	所在地 さいたま市浦和区高砂3-12-30

※ご融資のお申し込みの際は、所定の手続きが必要となり、審査の結果、お客様の希望に添えない場合がございます。

以上